

第8期（令和4年12月期）

決 算 公 告

マレリホールディングス株式会社

代表取締役 デイヴィッド・ジョン・スランプ

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
株主資本等変動計算書	3
個別注記表	
重要な会計方針に係る事項に関する注記	4
重要な会計上の見積りに関する注記	4
会計方針の変更に関する注記	4
貸借対照表に関する注記	5
損益計算書に関する注記	6
株主資本等変動計算書に関する注記	6
税効果会計に関する注記	9
金融商品に関する注記	9
関連当事者との取引に関する注記	12
1株当たり情報に関する注記	13

貸借対照表 (令和4年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	283,565	流動負債	23,955
現金及び預金	1,987	未払費用	23,455
売掛金	16,698	その他	500
関係会社短期貸付金	261,795		
未収入金	1,398		
前払費用	1,007		
デリバティブ資産	590		
その他	91		
固定資産	516,517	固定負債	699,356
無形固定資産	3,752	長期借入金	684,308
ソフトウェア	3,706	繰延税金負債	14,408
ソフトウェア仮勘定	46	長期インセンティブ引当金	640
		負債合計	723,310
投資その他の資産	512,765	(純資産の部)	
関係会社株式	1	株主資本	76,772
関係会社長期貸付金	512,277	資本金	100
長期前払費用	634	資本剰余金	405,306
その他	51	資本準備金	122,622
貸倒引当金	△197	その他資本剰余金	282,684
		利益剰余金	△328,635
		その他利益剰余金	△328,635
		繰越利益剰余金	△328,635
		純資産合計	76,772
資 産 合 計	800,082	負債・純資産合計	800,082

(注) 記載金額については、百万円未満を四捨五入で表示しております。

損益計算書 (自 令和4年1月1日
至 令和4年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		
経営指導料	1,419	1,419
一般管理費		15,966
営業損失 (△)		△14,547
営業外収益		
受取利息	26	
為替差益	29,786	
雑収入	104	29,915
営業外費用		
支払利息	22,445	
支払手数料	1,100	
デリバティブ評価損	4,337	
貸倒引当金繰入額	197	
雑損失	480	28,559
経常損失 (△)		△13,190
特別利益		
債務免除益	430,152	430,152
特別損失		
関係会社株式評価損	2,371	2,371
税引前当期純利益		414,591
法人税、住民税及び事業税	223	
法人税等調整額	9,978	10,201
当期純利益		404,390

(注) 記載金額については、百万円未満を四捨五入で表示しております。

株主資本等変動計算書（自 令和4年1月1日
至 令和4年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100	65,541	261,582	327,123	△733,024	△733,024	△35,717	△441,518	△441,518
当期変動額									
株式の発行	57,081	57,081	-	57,081	-	-	-	114,162	114,162
減資	△57,081	-	57,081	57,081	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	404,390	404,390	-	404,390	404,390
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△262	△262	△262
自己株式の消却	-	-	△35,979	△35,979	-	-	35,979	-	-
当期変動額合計	-	57,081	21,102	78,183	404,390	404,390	35,717	518,289	518,289
当期末残高	100	122,622	282,684	405,306	△328,635	△328,635	-	76,772	76,772

（注）記載金額については、百万円未満を四捨五入で表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 長期インセンティブ引当金
役員等に支給するインセンティブ報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (2) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。
4. 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。

〔重要な会計上の見積に関する注記〕

貸付金の評価

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社短期貸付金	261,795百万円
関係会社長期貸付金	512,277百万円
貸倒引当金	△197百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

それらは全て関係会社に対するものであり、回収可能性の評価は関係会社からの元本及び利息の受取に係るキャッシュ・フローの見積りに基づいて判断しております。

当事業年度末において、回収不可能と見込まれている関係会社貸付金について、損益計算書上、貸倒引当金繰入額197百万円を計上しております。

その結果、貸借対照表上の関係会社貸付金について、全額回収可能と判断しておりますが、経済情勢の変動等により関係会社から受取キャッシュ・フローの見積りが悪化した場合、その金額に重要な影響を与える可能性があります。

〔会計方針の変更に関する注記〕

（収益認識会計基準の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供に他の当事者が関与している場合において、従来は、財又はサービスの提供と交換に権利を得ると見込む対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客との約束が当該財又はサービスを当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である判断され、代理人に該当する時には、他の当事者により提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込む

報酬又は手数料の金額（あるいは他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額）を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きにさだめる経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累計の影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

その結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、「売上高」と「一般管理費」がそれぞれ24,223百万円減少しております。なお、営業損失、経常損失、税引前当期純利益、期首の純資産及び1株当たり情報に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価の算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお財務諸表に与える影響はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,987百万円
関係会社短期貸付金	261,795百万円
関係会社長期貸付金	512,080百万円
合計	775,861百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	684,308百万円
合計	684,308百万円

2. 財務制限条項

事業再生計画成立に伴い、令和4年8月10日付で以下の通り変更契約が締結されております。

- ① 各会計年度末日のシニア・グロス・レバレッジ・レシオが下表記載の数値を超えないようにすること。

計測対象期間	シニア・グロス・レバレッジ・レシオ
2022年12月期	計測対象外
2023年12月期	計測対象外
2024年12月期	計測対象外
2025年12月期	$\alpha \leq 7.0$
2026年12月期	$\alpha \leq 6.5$
2027年12月期以降	$\alpha \leq 6.0$

- ② シニア DSCR から Interest Coverage Ratio に変更の上、下記記載の数値を下回らないようにすること。

(※) Interest Coverage Ratio = 連結 EBITDA の各会計年度末日を最終日とする計測対象期間に支払われる利息に対する割合

計測対象期間	Interest Coverage Ratio
2022年12月期	計測対象外
2023年12月期	計測対象外
2024年12月期	計測対象外
2025年12月期	2.00
2026年12月期	2.00
2027年12月期以降	3.00

③ 各会計年度における、全社の資本的支出の合計額が、90,000百万円を超えないようにすること。

④ 連結利益維持及び連結資本維持の条項は削除

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権	17,757百万円
関係会社に対する金銭債務	18,277百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社に対する営業収益	1,419百万円
2. 関係会社との一般管理費取引高	1,220百万円
3. 関係会社との営業外取引	5,031百万円
4. 債務免除益	430,152百万円

事業再生計画成立に伴い、対象債権者たるすべての取引金融機関より、当社の既存借入金債務の一部につき債権放棄が実行されたことに伴う特別利益であります。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	88,847,397,260 株
丁-1種優先株式	199,215 株
丁-2種優先株式	50,453 株
合 計	88,847,646,928 株

2. 第三者割当による株式の発行

当社は、令和4年8月3日開催の取締役会において、KKR CK Investment L.P. に対し、第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議し、民事再生手続が成立した翌日の令和4年8月10日付で払込が完了いたしました。

- (1) 発行株式の種類・数：普通株式 88,847,397,260株
- (2) 払込金額：1株につき1円
- (3) 払込価額の総額：88,847,397,260円
- (4) 増加する資本金及び資本準備金の額：
 - 資本金 1株につき0.5円 (総額 44,423,698,630円)
 - 資本準備金 1株につき0.5円 (総額 44,423,698,630円)
- (5) 払込日：令和4年8月10日

- (6) 募集の方法：第三者割当による新株発行
- (7) 割当先及び割当株式数：KKR CK Investment L.P. 88,847,397,260株
- (8) 資金使途：①利息の支払 ②借入金（Dipファイナンス）の返済 ③運転資金

3. 第三者割当による丁-1種優先株式の発行

当社は、令和4年8月3日開催の取締役会において、取引金融機関に対し、第三者割当による優先株式の発行を行うことについて決議し、民事再生手続が成立した翌日の令和4年8月10日付で債務の株式化が完了いたしました。

- (1) 発行株式の種類・数：丁-1種優先株式 199,215株
- (2) 発行金額：1株につき100,000円
- (3) 発行価額の総額：19,921,500,000円
- (4) 調達資金の額：
金銭以外の現物出資による債務の株式化に伴い発行されるものであり、金銭の払込は行われ
ません。
- (5) 発行日：令和4年8月10日
- (6) 募集の方法：第三者割当による優先株式発行
- (7) 優先配当：剰余金を配当しない
- (8) 割当先及び割当株式数：

株式会社みずほ銀行	66,180株
株式会社三井住友銀行	35,974株
株式会社三菱UFJ銀行	29,697株
三井住友信託銀行株式会社	15,601株
中国建設銀行股份有限公司	10,736株
株式会社日本政策投資銀行	4,348株
株式会社りそな銀行	8,566株
DBS Bank Ltd.	6,433株
農林中央金庫	6,778株
交通銀行股份有限公司	2,260株
みずほリース株式会社	2,259株
株式会社新生銀行	2,259株
株式会社埼玉りそな銀行	1,765株
株式会社あおぞら銀行	1,257株
三菱HCキャピタル株式会社	1,085株
第一生命保険株式会社	1,018株
日本生命保険相互株式会社	742株
株式会社横浜銀行	677株
野村信託銀行株式会社	452株
NECキャピタルソリューション株式会社	451株
株式会社常陽銀行	451株
株式会社群馬銀行	226株
- (9) 資金使途：借入金の弁済

4. 第三者割当による丁-2種優先株式の発行

当社は、令和4年8月3日開催の取締役会において、取引金融機関に対し、第三者割当による優先株式の発行を行うことについて決議し、民事再生手続が成立した翌日の令和4年8月10日付で債務の株式化が完了いたしました。

- (1) 発行株式の種類・数：丁-2種優先株式 50,453株
- (2) 発行金額：1株につき106,885円

- (3) 発行価額の総額：5,392,654,819円
- (4) 調達資金の額：
 金銭以外の現物出資による債務の株式化に伴い発行されるものであり、金銭の払込は行われません。
- (5) 発行日：令和4年8月10日
- (6) 募集の方法：第三者割当による優先株式発行
- (7) 優先配当：剰余金を配当しない
- (8) 割当先及び割当株式数：
- | | |
|--------------------|---------|
| 株式会社みずほ銀行 | 10,754株 |
| 株式会社三井住友銀行 | 4,338株 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 4,688株 |
| 株式会社国際協力銀行 | 21,082株 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,164株 |
| DBS Bank Ltd. | 1,196株 |
| 兆豊国際商業銀行股份有限公司東京支店 | 2,406株 |
| 第一商業銀行株式会社東京支店 | 2,044株 |
| 中国銀行股份有限公司東京支店 | 1,781株 |
- (9) 資金使途：借入金の弁済

5. 自己株式の取得及び消却

当社は、次のとおり、令和4年8月9日における民事再生手続の成立を受けて、事業再生計画の施策の一部である自己株式を取得するとともに、令和4年8月3日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、事業再生ADR手続きに基づく事業再生計画を策定するなかで、株主責任及び経営責任の一環として、普通株式、甲種種類株式及び乙種種類株式の株主との間で、当社が当該普通株式及び種類株式を無償で取得することについて合意いたしました。また、消却については、従来から保有している丙種種類株式も含め、今後利用予定のない全ての自己株式を整理することを目的としております。

2. 自己株式取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式、甲種種類株式、乙種種類株式
- (2) 取得する株式の総数 普通株式 : 503,727,017株
 甲種種類株式 : 2,755,153株
 乙種種類株式 : 797,584株
- (3) 取得価額の総額 無償取得
- (4) 取得日 令和4年8月10日

3. 自己株式消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式、甲種種類株式、乙種種類株式、丙種種類株式
- (2) 消却する株式の総数 普通株式 : 503,727,017株
 甲種種類株式 : 2,755,153株
 乙種種類株式 : 797,584株
 丙種種類株式 : 341,095株
- (3) 消却日 令和4年8月10日

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産	
繰越欠損金	82,383百万円
その他	26,671百万円
繰延税金資産小計	109,054百万円
評価性引当額	△109,054百万円
繰延税金資産合計	-百万円
繰延税金負債	
為替差損益	14,408百万円
繰延税金負債合計	14,408百万円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、短期貸付金及び長期貸付金は、関係会社との取引によるものであります。

当社の借入金は主に関係会社株式の取得に係る資金調達であります。借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、国内の金利は低利で安定しており、当面の金利変動リスクは限定的であると考えております。

デリバティブ取引は、外貨建借入金の為替変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約であり、内部管理規定に従い投機的な取引は行わない方針であります。

なお、当社の借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば本契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社の財政状態及び資金繰りに影響を及ぼすリスクがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 関係会社長期貸付金	512,277	—	—
貸倒引当金(※2)	(197)	—	—
	512,080	508,858	(3,222)
資産計	512,080	508,858	(3,222)
(1) 長期借入金	684,308	684,041	(267)
負債計	684,308	684,041	(267)
デリバティブ取引(※4)	590	590	—

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「関係会社短期貸付金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 以下の金融商品は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

関係会社株式 1百万円

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	1,987	—	—	—	—	—
売掛金	16,698	—	—	—	—	—
関係会社短期貸付金	261,795	—	—	—	—	—
関係会社長期貸付金 (※1)	—	—	—	512,010	70	—
合計	280,480	—	—	512,010	70	—

(※1) 関係会社長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない197百万円は含めておりません。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	17,787	25,408	30,488	38,108	572,517
合計	—	17,787	25,408	30,488	38,108	572,517

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	—	—	—	—
通貨関連	—	795	—	795
資産計	—	795	—	795
デリバティブ取引	—	—	—	—
通貨関連	—	205	—	205
負債計	—	205	—	205

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	—	508,858	—	508,858
資産計	—	508,858	—	508,858
長期借入金	—	684,041	—	684,041
負債計	—	684,041	—	684,041

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金、長期借入金

時価は、一定の期間毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.	(被所有) 間接 100	経営支援	経営指導料の支払い	908	未払費用	4,230
親会社	KKR CK Investment L.P.	(被所有) 直接 100	経営支援 資金の貸付	新株の発行 資金の借入 資金の返済 利息の支払	88,847 30,000 30,000 187	- - - -	- - - -

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 経営指導料の支払いについては、指導内容を勘案し合意の上決定しております。
 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	マレリ(株)	(所有) 直接 100	経営指導	経営指導料の受取り	219	売掛金	1,475
				業務委託費の支払い	2	未払費用	397
			当社資金の貸付	資金の貸付(純額)	68,044	短期貸付金	261,795
			資金の貸付(純額)	31,016	長期貸付金	512,010	
子会社	Marelli North America	(所有) 間接 100	経営指導	経営指導料の受取り	150	売掛金	1,661
				業務委託費の支払い	1	未払費用	1,541
子会社	Marelli Europe S.p.A.	(所有) 間接 100	経営指導	経営指導料の受取り	125	売掛金	2,318
				業務委託費の支払い	9	未払費用	9,684
			為替予約	為替予約	4,337	デリバティブ資産	590

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 業務委託費用の支払いについては、内容を勘案し合意の上決定しております。
 資金貸付については、無利息での貸付であります。
 上記の他、当社の資金借入(684,308百万円)に対して、マレリ(株)及びその子会社であるMarelli North America, Inc.社、Marelli Automotive Lighting Reutlingen (Germany) GmbH社他から債務保証及び資産の担保提供を受けております。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	KKR Capstone Japan Limited	-	経営支援	業務委託費の支払い	84	未払費用	362
親会社の子会社	KKR Capstone EMEA (International) LLP	-	経営支援	業務委託費の支払い	-	未払費用	14
親会社の子会社	KKR Capstone America Pty Limited	-	経営支援	業務委託費の支払い	212	未払費用	263

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 経営指導料の支払いについては、指導内容を勘案し合意の上決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	86銭
2. 1株当たり当期純利益	11円44銭

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を四捨五入で表示しております。